

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 2018年4月 1日

至 2018年6月30日

日本テレビホールディングス株式会社

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
(1) 財政状態及び経営成績の状況	3
(2) 経営方針・経営戦略等	4
(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題	4
[1] 当社グループの対処すべき課題	4
[2] 株式会社の支配に関する基本方針	4
(4) 研究開発活動	5
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
注記事項	14
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	14
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	14
(追加情報)	14
(四半期連結貸借対照表関係)	14
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	14
(株主資本等関係)	15
(セグメント情報等)	16
(1株当たり情報)	18
(重要な後発事象)	19
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	日本テレビホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Television Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 好男
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 黒岩 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理局长 黒岩 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期連結 累計期間	第86期 第1四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	103,287	103,068	423,663
経常利益 (百万円)	15,155	15,147	61,239
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	10,047	10,018	37,416
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,772	23,977	55,229
純資産 (百万円)	661,433	723,048	704,919
総資産 (百万円)	842,825	903,004	885,098
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	39.61	39.58	147.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.38	39.29	147.27
自己資本比率 (%)	76.9	78.5	78.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し、広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、認定放送持株会社である当社と子会社50社及び関連会社28社から構成され、主としてメディア・コンテンツ事業、生活・健康関連事業、不動産賃貸事業の3事業（報告セグメント）にわたり活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（メディア・コンテンツ事業）

主な事業内容の変更はありません。当第1四半期連結会計期間より、財務諸表等規則第8条第6項第3号の規定に従い(株)長崎国際テレビを関連会社としました。

（生活・健康関連事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

（不動産賃貸事業）

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）の我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響に留意が必要な状況の中、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、緩やかな景気回復が続いております。

こうした経済環境の中、テレビ広告市況は、在京キー局におけるスポット広告費の地区投下量が前年同四半期を下回るなど、先行きが不透明な状況が続いております。また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の2018年4～6月平均視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなっております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におきまして、スポット収入の減収を「2018 FIFAワールドカップ ロシア」などによりタイム収入がカバーし、地上波テレビ広告収入全体で増収となったものの、パッケージメディアの物品販売収入の減収などにより、前年同四半期に比べ2億1千9百万円（△0.2%）減収の1,030億6千8百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、動画配信事業のコストコントロールなどにより、前年同四半期に比べ6億3千6百万円（△0.7%）減少の904億9千万円となりました。

この結果、営業利益は前年同四半期に比べ4億1千7百万円（+3.4%）増益の125億7千7百万円、経常利益は8百万円（△0.1%）減益の151億4千7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ2千8百万円（△0.3%）減益の100億1千8百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

①メディア・コンテンツ事業

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、レギュラー番組枠での収入の増加や、「2018 FIFAワールドカップ ロシア」による収入などにより、前年同四半期に比べ19億3百万円（+6.5%）増収の311億1百万円となりました。スポット収入につきましては、スポット広告費の地区投下量が前年同四半期を下回る中、在京キー局間におけるシェアは伸ばしたものの、前年同四半期に比べ6億9千3百万円（△2.1%）減収の328億7千8百万円となりました。このほか、コンテンツ販売収入において定額制動画配信サービス「Hulu」の会員数の増加があったものの、パッケージメディアの物品販売収入やイベント・美術展事業の興行収入の減収などにより、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ3億1千1百万円（△0.3%）減収の923億5千7百万円となりました。

②生活・健康関連事業

スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、24時間型トレーニングジムの店舗数増加に伴い、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ1億1千3百万円（+1.2%）増収の94億4千3百万円となりました。

③不動産賃貸事業

汐留及び麴町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前年同四半期に比べ3千万円（+1.2%）増収の24億6千8百万円となりました。

当社グループの財政状態は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末においては、前連結会計年度末に比べて資産合計は179億6百万円増加し9,030億4百万円、負債合計は2億2千3百万円減少し1,799億5千5百万円、純資産合計は181億2千9百万円増加し7,230億4千8百万円となりました。資産の増加は、投資有価証券が時価上昇に伴い増加したことなどによるものです。負債の減少は、未払法人税等が減少したことなどによるものです。純資産の増加は、投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加や、株主配当による利益剰余金の減少を上回る親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1] 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[2] 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現のための取組みの内容の概要

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、2016年度から2018年度を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画 2016-2018 Change65」を策定しております。

日本テレビグループは、報道機関としての社会的責任を果たし、新たなメディア・コンテンツと生活・文化を生み出す「豊かな時を提供する企業」であり続けることを将来のあるべき姿と捉えます。

その上で、2016-2018中期経営目標として、(a)人々を豊かにするコンテンツを創造・発信する最強の制作集団、(b)継続的成長を目指した事業の“破壊と創造”、(c)海外における確固たるポジションの獲得、(d)地域・個人に寄り添った社会貢献、及び(e)働く人すべてが能力を高め挑戦できる環境の醸成を掲げています。

これらの目標を達成することにより、企業価値の拡大を図り、2018年度に、連結売上高4,600億円、連結営業利益550億円（営業利益率12.0%）、連結経常利益600億円（経常利益率13.0%）以上を目指します。当社グループは、一丸となって、中期経営計画の目標達成に向け「改革と挑戦」を続けてまいります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備するべく、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全10名のうち4名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2016年6月29日開催の第83期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得もしくは(ii)当社株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を原則として適用対象とします。買付等を行おう

とする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

買付者等には、当該買付等に先立ち、当社に対して、意向表明書、及び、当社所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会（独立性のある社外取締役等から構成される委員会で、取締役の恣意的判断を排し、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行うことが予定されております。）は、買付者等から買付説明書等が提出されたと合理的に認めた場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報を受領したと合理的に認めた時点から原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等で、本プラン所定の要件に該当するとき、差別的行使条件及び差別的取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して上記新株予約権の無償割当て等の実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が上記新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第83期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②アの取組み）について

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②イの取組み）について

本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがあること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、72百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	263,822,080	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	263,822,080	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	263,822,080	—	18,600	—	29,586

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,992,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 5,833,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,933,600	2,346,582	—
単元未満株式	普通株式 62,780	—	単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	263,822,080	—	—
総株主の議決権	—	2,346,582	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,500株及び当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)17,275,400株が含まれております。

また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数255個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数172,754個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 日本テレビホールディングス 株式会社	東京都港区 東新橋1-6-1	5,992,400	—	5,992,400	2.27
(相互保有株式) 札幌テレビ放送株式会社	札幌市中央区 北一条西8-1-1	1,059,700	—	1,059,700	0.40
(相互保有株式) 中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区 平池町4-60-11	4,773,600	—	4,773,600	1.80
計	—	11,825,700	—	11,825,700	4.48

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,787	30,847
受取手形及び売掛金	98,302	97,902
有価証券	87,468	89,400
たな卸資産	3,364	3,782
番組勘定	7,293	5,575
その他	16,925	19,138
貸倒引当金	△105	△99
流動資産合計	258,036	246,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,039	42,904
機械装置及び運搬具（純額）	15,182	15,074
工具、器具及び備品（純額）	2,666	2,659
土地	166,906	168,000
リース資産（純額）	9,293	9,143
建設仮勘定	27,374	28,901
有形固定資産合計	264,463	266,683
無形固定資産		
のれん	10,093	9,895
その他	21,196	21,174
無形固定資産合計	31,290	31,069
投資その他の資産		
投資有価証券	295,807	319,335
長期貸付金	5,326	5,322
繰延税金資産	2,053	2,077
その他	28,990	32,913
貸倒引当金	△868	△945
投資その他の資産合計	331,308	358,704
固定資産合計	627,062	656,457
資産合計	885,098	903,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,410	8,687
短期借入金	4,894	2,457
未払金	6,302	5,868
未払費用	53,174	47,486
未払法人税等	10,782	4,590
返品調整引当金	36	28
その他	11,020	13,604
流動負債合計	94,621	82,724
固定負債		
リース債務	12,943	18,385
繰延税金負債	34,159	40,155
退職給付に係る負債	12,902	12,867
長期預り保証金	20,226	20,397
その他	5,326	5,426
固定負債合計	85,557	97,231
負債合計	180,179	179,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	31,569	31,569
利益剰余金	572,240	576,491
自己株式	△13,945	△13,952
株主資本合計	608,464	612,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,137	96,131
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	△12	△109
その他の包括利益累計額合計	82,127	96,027
非支配株主持分	14,326	14,313
純資産合計	704,919	723,048
負債純資産合計	885,098	903,004

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	103,287	103,068
売上原価	68,213	67,452
売上総利益	35,073	35,615
販売費及び一般管理費	22,913	23,037
営業利益	12,160	12,577
営業外収益		
受取利息	260	276
受取配当金	2,358	1,352
持分法による投資利益	254	1,044
為替差益	14	17
投資事業組合運用益	204	72
その他	56	50
営業外収益合計	3,149	2,813
営業外費用		
支払利息	146	120
投資事業組合運用損	6	114
その他	1	9
営業外費用合計	153	244
経常利益	15,155	15,147
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	11	43
特別損失合計	11	43
税金等調整前四半期純利益	15,144	15,103
法人税等	5,099	5,033
四半期純利益	10,044	10,070
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,047	10,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	10,044	10,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,732	13,928
為替換算調整勘定	△47	△77
持分法適用会社に対する持分相当額	42	55
その他の包括利益合計	1,727	13,907
四半期包括利益	11,772	23,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,771	23,918
非支配株主に係る四半期包括利益	0	59

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、財務諸表等規則第8条第6項第3号の規定に従い(株)長崎国際テレビを、また新たに設立した1社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務	2,248百万円	神戸アンパンマンミュージアム&モール有限責任事業組合の建物賃貸借契約における連帯保証債務	2,180百万円
従業員の住宅資金銀行借入金	69	従業員の住宅資金銀行借入金	66
計	2,318	計	2,247

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	3,243百万円	3,653百万円
のれんの償却額	197	197

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,036	24	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,767	24	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	92,612	9,325	662	102,600	686	103,287	—	103,287
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	4	1,776	1,836	555	2,392	△2,392	—
計	92,668	9,329	2,438	104,437	1,242	105,679	△2,392	103,287
セグメント利益	11,314	145	906	12,367	8	12,376	△215	12,160

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△215百万円には、セグメント間取引消去538百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△754百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
メディア・ コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託、テーマパークの企画・運営
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

<製品及びサービスごとの情報>

(単位:百万円)

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	29,198	—	—	29,198
	スポット	33,572	—	—	33,572
	計	62,770	—	—	62,770
BS・CS広告収入		3,608	—	—	3,608
その他の広告収入		285	—	—	285
コンテンツ販売収入		13,873	—	—	13,873
物品販売収入		6,221	113	—	6,334
興行収入		2,711	—	—	2,711
施設利用料収入		—	7,932	—	7,932
不動産賃貸収入		133	—	373	507
その他の収入		3,008	1,278	288	4,575
合計		92,612	9,325	662	102,600

II 当第1四半期連結累計期間（自2018年4月1日 至 2018年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	92,278	9,439	732	102,450	618	103,068	-	103,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	3	1,736	1,819	839	2,658	△2,658	-
計	92,357	9,443	2,468	104,269	1,457	105,727	△2,658	103,068
セグメント利益	11,608	185	861	12,655	161	12,817	△239	12,577

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△239百万円には、セグメント間取引消去539百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△779百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 各セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な事業内容
メディア・ コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託、テーマパークの企画・運営
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント

<製品及びサービスごとの情報>

（単位：百万円）

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産賃貸事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	31,101	-	-	31,101
	スポット	32,878	-	-	32,878
	計	63,980	-	-	63,980
BS・CS広告収入		3,493	-	-	3,493
その他の広告収入		249	-	-	249
コンテンツ販売収入		14,706	-	-	14,706
物品販売収入		5,281	108	-	5,389
興行収入		1,996	-	-	1,996
施設利用料収入		-	7,994	-	7,994
不動産賃貸収入		114	-	397	511
その他の収入		2,456	1,337	335	4,128
合計		92,278	9,439	732	102,450

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年4月 1日 至 2017年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	39円61銭	39円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	10,047	10,018
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	10,047	10,018
普通株式の期中平均株式数 (千株)	253,650	253,154
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	39円38銭	39円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	△58	△71
(うち関係会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(△58)	(△71)
普通株式増加数 (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)
(株式交換の実施)

当社及び当社の連結子会社である㈱バップ（以下「バップ」といいます。）は、2018年5月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、バップを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で、株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。本株式交換は、2018年7月1日に実施され、バップは当社の株式交換完全子会社となっております。

(1) 本株式交換の目的

メディア・コンテンツ産業を取り巻く環境は、デジタル化、モバイル化などの技術革新と、伝送路・デバイスの進化により、大きな変革の時期を迎えています。

とりわけ、インターネット動画配信事業は国内外の事業者が次々と参入していることなどもあり、近年著しい伸長を遂げている一方、ビデオパッケージ市場は、2004年に3,753億円あった市場規模が2017年には概ね半分の規模である1,876億円(※)に縮小するなど、パッケージメディアにおける従来のビジネスモデルの基盤が大きく揺らいでおります。

バップは、これまで当社グループの音楽・映像ソフトの企画・制作・販売会社として、ドラマや映画等の映像や主題歌楽曲などのパッケージ化などで当社グループと連携しつつも、「マキシマム ザ ホルモン」等の自社レーベルアーティストのパッケージ制作・販売や「Mr.Children」をはじめとした㈱トイズファクトリー所属アーティストのパッケージ販売受託等を通じ、独立した経営を行ってまいりました。しかしながら、上記のとおりパッケージメディアを中心とした従来型の音楽・映像ソフト市場は長期低落傾向にあり、バップにおきましても将来的には更なる経営環境の悪化が予測されております。

この状況を打破するために、バップは「コンテンツ総合カンパニー」を目指し、企業体質の改善に取り組んでおりますが、刻々と移り変わる市場環境に対応するには、より一層の経営スピードの向上が必要となっております。

この難局を乗り切るため、当社とバップは慎重に検討を重ねた結果、バップを当社の完全子会社とすることで迅速な意思決定を可能とし、さらに加速度を増してバップの構造改革を推進することといたしました。

これにより、当社グループの総合的なコンテンツ戦略の下、配信や海外展開も視野に入れた新規事業の展開を容易に行える体制を整えます。

また、当社グループの番組や事業とのコラボレーションを通じ、強力な当社ブランドを更に押し出すことで、バップに新たなビジネスチャンスを創出します。

(※) ビデオパッケージ市場の市場規模については、一般社団法人日本映像ソフト協会調べ。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認時株主総会基準日（バップ）	2018年3月31日（土）
本株式交換契約締結の取締役会決議日（両社）	2018年5月10日（木）
本株式交換契約締結日（両社）	2018年5月10日（木）
本株式交換契約承認時株主総会開催日（バップ）	2018年6月6日（水）
本株式交換の実施日（効力発生日）	2018年7月1日（日）

② 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、バップを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換により、株主総会の決議による承認を得ずに、また、バップについては、2018年6月6日開催の株主総会において本株式交換契約の承認を得て、2018年7月1日を効力発生日として実施されました。

③本株式交換に係る割当ての内容

	日本テレビホールディングス 株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社バップ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	5.7
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式2,679,000株	

(注) 1. 株式の割当比率

バップ株式1株に対して、当社普通株式5.7株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するバップ株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、当社は、当社の連結子会社である日本テレビ音楽㈱が保有するバップ株式について、本株式交換の効力発生に先立つ2018年6月6日付で、現物配当により取得いたしました。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式2,679,000株を交付いたしました。また、当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式を充当しており、本株式交換における割当てに際して当社が新たに発行した株式はありません。

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。